

2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年2月12日

上場会社名 株式会社バッファロー 上場取引所 東 名
コード番号 6676 URL <https://www.buffalo.jp>
代表者 （役職名）代表取締役 社長執行役員CEO （氏名）牧 寛之
問合せ先責任者 （役職名）社長室長 （氏名）富谷 英人 TEL 03-4213-1122
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：無
決算説明会開催の有無：無

（百万円未満切捨て）

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年12月31日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2026年3月期第3四半期	90,438	△17.5	7,751	16.2	8,499	26.0	6,851	61.9
2025年3月期第3四半期	109,576	0.5	6,672	111.4	6,748	124.2	4,231	108.1

（注）包括利益 2026年3月期第3四半期 6,672百万円（49.9％） 2025年3月期第3四半期 4,449百万円（100.8％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	532.30	—
2025年3月期第3四半期	268.04	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
2026年3月期第3四半期	70,550	41,570	58.9	3,502.21
2025年3月期	76,786	45,037	58.7	2,961.91

（参考）自己資本 2026年3月期第3四半期 41,570百万円 2025年3月期 45,037百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	60.00	—	60.00	120.00
2026年3月期	—	60.00	—		
2026年3月期（予想）				60.00	120.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	円 銭
通期	117,500	△17.9	8,500	△4.5	9,300	3.0	7,300	578.69

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：有

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：有

新規 一社 (社名) 一、除外 1社 (社名) 株式会社バッファロー

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更に関する注記)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

④ 修正再表示：無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期3Q	12,150,000株	2025年3月期	15,300,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	280,228株	2025年3月期	94,538株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期3Q	12,870,962株	2025年3月期3Q	15,788,490株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更に関する注記)	8
(重要な後発事象の注記)	9

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績、雇用や所得環境の改善など、緩やかな回復傾向が継続しておりますが、米国政策や為替相場の動向、原材料の価格高騰、物価上昇に伴う節約志向、消費マインド冷え込みの懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業領域であるパソコン周辺機器業界は、法人向け市場において、企業の設備投資では増加傾向がみられたものの、個人向け市場においては、物価高による消費余力の低迷などにより需要の縮小は継続しております。

こうした経営環境の中、当社は、2025年4月1日付で完全子会社である株式会社バッファローを吸収合併し、株式会社バッファローに商号変更、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。また、2025年5月1日付で、当社は創業50周年を迎えております。

これに合わせ、創業の精神を基礎として、経営コンセプトを純粋持株会社体制となる前の「Original Value Creation (オリジナルな「価値」の創造)」に戻し、当社は事業領域をIT関連に集中させ、オリジナルな「価値」の創造(=付加価値の創出)により持続的に成長し、ステークホルダーに分配することに取り組んでおります。

さらに、執行役員制度の導入、部局組織の構築、譲渡制限付株式報酬制度の導入を行うなど経営体質の強化に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間における事業概況において、主力とするパソコン周辺機器分野は、前期の値上げ効果が浸透したこと、為替が想定より円高の水準に留まったこと、一部商品の原価低減活動が進捗したことにより、収益が改善いたしました。法人向け市場では企業DXを支援する一環としてネットワーク機器やNASの拡販に注力し、法人案件の獲得増となりました。個人向け市場ではシェア維持により収益の拡大に努めました。また近年、国内におけるネットワークセキュリティは、サイバー攻撃の高度化や社会構造の変化に伴い、極めて重要な局面を迎えており、当社としても課題解決の一助となるべく、経済産業省主導のセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度「JC-STAR」にバッファロー商品をいち早く対応及び拡充させ、お客様に安心してご利用いただける商品開発を実施いたしました。関連サービス分野では、施設内ネットワーク施工の案件獲得に努めました。

卸売品分野は、パソコンの需要増に伴いAMD社製CPU「RYZEN」^{*}やグラフィックボードなどが堅調に推移いたしました。また、その他分野である「Airdog」シリーズにおいては、サーキュレーター扇風機との特別セットキャンペーン「春のFanまつり」により、販売台数の拡大を図りました。なお、「Airdog」シリーズは、2025年8月29日を以って国内の独占販売契約を終了しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高904億38百万円（前年同期比17.5%減）、営業利益77億51百万円（同16.2%増）、経常利益84億99百万円（同26.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益68億51百万円（同61.9%増）となりました。

なお、上記の前年同期比における前期業績には、2024年10月1日付で連結子会社から除外したシマダヤ株式会社他4社（食品事業）の業績も含まれております。

当第3四半期連結累計期間の期首から、当社グループはIT関連事業単一の報告セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、売上高については下表のとおり商品分野別に細分化して公表いたします。なお、下表の前年同期比には、食品事業の実績は含まれておりません。

(単位：百万円、%)

商品分野	当第3四半期連結 累計期間売上高	前年同期比	主な商品
ネットワーク機器	18,668	110.7	Wi-Fi、ルーター、ハブ、LANアダプター
メモリ・ストレージ機器	28,882	98.7	HDD、NAS、SSD、DVDドライブ、USBメモリー、メモリー、メディア
その他周辺機器	4,059	107.3	マウス、キーボード、Webカメラ、ケーブル
関連サービス	2,527	113.8	データ復旧サービス、ネットワーク施工
卸売品	25,704	135.9	CPU、グラフィックボード、その他パーツ
その他	10,597	63.6	Airdog

※AMD、Ryzen及びこれらの組み合わせは、Advanced Micro Devices, Inc. の商標です。

（2）当四半期の財政状態の概況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は705億50百万円となり、前連結会計年度末に比べ62億35百万円減少しました。流動資産は645億77百万円となり、44億65百万円減少しました。これは主に、現金及び預金の減少71億74百万円、商品及び製品の減少10億80百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加24億29百万円、その他流動資産の増加13億63百万円によるものです。固定資産は59億73百万円となり、17億70百万円減少しました。これは主に、投資その他の資産の減少10億52百万円、無形固定資産の減少6億48百万円によるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は289億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億69百万円減少しました。流動負債は273億79百万円となり、34億16百万円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少21億92百万円、未払金の減少12億82百万円によるものです。固定負債は16億円となり、6億46百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加13億55百万円、役員退職慰労引当金の減少6億5百万円、その他固定負債の減少1億18百万円によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は415億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億66百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益68億51百万円の獲得、剰余金の配当による減少16億37百万円、自己株式の取得85億58百万円、その他の包括利益累計額の減少1億78百万円によるものです。

なお、自己株式の消却により、利益剰余金が75億32百万円、自己株式が75億32百万円、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、自己株式が81百万円それぞれ減少しております。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想については、最近の動向を踏まえ、2025年11月12日に公表しました通期の連結業績予想を上方修正いたしました。また、自己株式の消却、及び2026年3月31日を基準日として1株を2株に分割することも公表しております。詳細は本日（2026年2月12日）公表の「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」及び「自己株式の消却（会社法第178条の規定による自己株式の消却）並びに株式分割及び株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ」をご覧ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,609	24,435
受取手形、売掛金及び契約資産	14,489	16,918
商品及び製品	14,480	13,400
原材料及び貯蔵品	5,811	5,807
その他	2,654	4,017
貸倒引当金	△2	△1
流動資産合計	69,043	64,577
固定資産		
有形固定資産	786	717
無形固定資産	2,846	2,197
投資その他の資産		
投資有価証券	2,298	1,919
その他	1,837	1,163
貸倒引当金	△26	△25
投資その他の資産合計	4,109	3,057
固定資産合計	7,743	5,973
資産合計	76,786	70,550
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,267	14,922
電子記録債務	640	1,145
1年内返済予定の長期借入金	—	234
未払金	4,218	2,936
未払費用	1,252	850
未払法人税等	2,715	522
契約負債	4,776	4,874
役員賞与引当金	170	—
製品保証引当金	625	398
株主優待引当金	—	10
その他	1,129	1,484
流動負債合計	30,795	27,379
固定負債		
長期借入金	—	1,355
退職給付に係る負債	109	125
役員退職慰労引当金	715	110
その他	128	9
固定負債合計	953	1,600
負債合計	31,749	28,980

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	250	250
利益剰余金	43,567	41,224
自己株式	△327	△1,272
株主資本合計	44,489	41,202
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	10
繰延ヘッジ損益	△55	83
為替換算調整勘定	△24	33
退職給付に係る調整累計額	270	241
その他の包括利益累計額合計	547	368
純資産合計	45,037	41,570
負債純資産合計	76,786	70,550

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	109,576	90,438
売上原価	80,196	66,653
売上総利益	29,380	23,785
販売費及び一般管理費	22,707	16,033
営業利益	6,672	7,751
営業外収益		
受取利息	2	24
受取ロイヤリティー	35	—
受取配当金	97	33
投資有価証券売却益	—	716
受取賃貸料	0	66
その他	135	44
営業外収益合計	271	885
営業外費用		
支払利息	0	9
為替差損	168	76
支払手数料	—	35
その他	27	16
営業外費用合計	195	137
経常利益	6,748	8,499
特別利益		
固定資産売却益	16	12
投資有価証券売却益	0	200
特別利益合計	16	212
特別損失		
固定資産売却損	44	—
固定資産除却損	22	1
減損損失	—	50
特別損失合計	66	52
税金等調整前四半期純利益	6,698	8,659
法人税、住民税及び事業税	2,450	1,250
法人税等調整額	15	558
法人税等合計	2,466	1,808
四半期純利益	4,231	6,851
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,231	6,851

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	4,231	6,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	△346
繰延ヘッジ損益	73	138
為替換算調整勘定	27	57
退職給付に係る調整額	12	△28
その他の包括利益合計	217	△178
四半期包括利益	4,449	6,672
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,449	6,672

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、IT関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「IT関連事業」及び「食品事業」の2区分から、「IT関連事業」の単一セグメントに変更しております。

この変更は、前連結会計年度において、連結子会社であったシマダヤ株式会社及びその子会社を連結の範囲から除外したことにより、「食品事業」を行っている会社が当社グループ内に存在しなくなったこと、また、事業セグメントについては識別せず、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当社グループの事業実態及び意思決定プロセスをより適切に反映するものと判断したことによるものです。

この変更により、当社グループは「IT関連事業」の単一セグメントとなることから、前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第3四半期連結会計期間末における利益剰余金の残高は前連結会計年度末より2,342百万円減少し41,224百万円となっております。また、自己株式の残高は、前連結会計年度末より944百万円増加し、1,272百万円となっております。これらの主な要因は、以下のとおりであります。

①自己株式の取得

当社は、2025年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式2,500,000株の取得を行いました。また、2025年8月8日開催の取締役会決議に基づき当第3四半期連結累計期間において自己株式873,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が8,558百万円増加しております。

②自己株式の消却

当社は、2025年6月19日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において自己株式2,500,000株の消却を行いました。また、2025年10月14日開催の取締役会決議に基づき当第3四半期連結累計期間に自己株式650,000株の消却を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が7,532百万円、自己株式が7,532百万円それぞれ減少しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,818百万円	1,021百万円

(当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更に関する注記)

「1. 経営成績等の概況」に記載のとおり、当社は、第1四半期連結会計期間において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社バッファローを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

これにより、株式会社バッファローを当社の連結範囲から除外しております。

(重要な後発事象の注記)

(自己株式の消却)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項を決議いたしました。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の数 150,000株（消却前発行済株式総数に対する割合1.23%）
3. 消却実施日 2026年2月27日
4. 消却の理由 当社は、機動的な資本戦略に備えて自己株式を取得し保有しておりますが、将来の株式の希薄化懸念を払拭すること、流通株式比率の向上を図ることを目的として、自己株式の一部を消却いたします。

(株式分割)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 (2026年2月27日の自己株式の消却後の発行済株式総数)	12,000,000株
今回の分割により増加する株式数	12,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	24,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	97,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2026年3月12日（木）
基準日	2026年3月31日（火）
効力発生日	2026年4月1日（水）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2024年4月1日 至2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2025年4月1日 至2025年12月31日)
1株当たり四半期純利益	134円2銭	266円15銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	—	—

(5) その他

・資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

・当社取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式報酬の株式数の上限の調整

2025年6月25日開催の第39期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として、当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年額50百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内、当社監査等委員である取締役に対して年額40百万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議いただいております。かかる決議では、株式分割によって、当社の発行済株式総数が増加した場合には、上限数はその比率に応じて調整されるものとされているため、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式報酬の株式数の上限を当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して年50,000株以内、当社監査等委員である取締役に対して年40,000株以内といたします。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社バッファロー

取締役会 御中

監査法人東海会計社

愛知県名古屋市中区

代表社員 公認会計士 塚本 憲司
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山口 泰嗣
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社バッファローの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、

職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。